

令和8年度広島県立広島叡智学園高等学校入学者選抜の基本方針

広島叡智学園高等学校の入学者選抜は、次によりその教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 海外等連携協定に基づく入学者選抜

広島県教育委員会と連携協定を締結する海外等の関係機関の推薦を受けた者に対し、次により実施する。

(1) 選抜の方法

- ア 推薦書及び志望理由書
- イ 成績証明書
- ウ 英語に関する語学力の証明書
- エ 数学に関するレポート
- オ これまでに履修した教科（数学を除く。）から選択した1教科に関するレポート
- カ 面接
出願書類に基づき、面接を実施する。
- キ 口頭試問
数学に関するレポートに基づき、口頭試問を実施する。

(2) 合格者の決定

上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。

2 外国人等生徒を対象にした入学者選抜

外国人等生徒に対し、次により実施する。

(1) 選抜の方法

- ア 第1次選抜
 - (ア) 志望理由書
 - (イ) 成績証明書
 - (ウ) 英語に関する語学力の証明書
 - (エ) 数学に関するレポート
 - (オ) これまでに履修した教科（数学を除く。）から選択した1教科に関するレポート
- イ 第2次選抜
第1次選抜における通過者を対象に、次により実施する。
 - (ア) 面接
出願書類に基づき、面接を実施する。
 - (イ) 口頭試問
数学に関するレポートに基づき、口頭試問を実施する。

(2) 合格者の決定

上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。